

東松島市公告第10号

森林経営管理法（平成30年6月1日法律第35号）第4条第1項の規定により上下堤地区森林経営管理権集積計画を策定したので、同法第7条第1項の規定に基づき公告し、上下堤地区森林経営管理権集積計画を縦覧に供する。

令和7年4月1日

東松島市長 渥美 巖



1 上下堤地区森林経営管理権集積計画の対象山林

整理番号	対象山林の 面積 (ha)	経営管理権 設定面積 ha)	経営管理権 の終期	備 考
②-R6-1-1	3.04	2.46	R17.3.31	共有
②-R6-1-2			R17.3.31	共有
②-R6-1-3			R17.3.31	共有
②-R6-1-4			R17.3.31	共有
②-R6-1-5			R17.3.31	共有
②-R6-2	0.60	0.56	R17.3.31	
②-R6-3	0.74	0.35	R17.3.31	
②-R6-4	4.39	3.47	R17.3.31	
②-R6-5	1.27	0.43	R17.3.31	

上下堤地区森林経営管理権集積計画の縦覧場所

東松島市産業部農林水産課及び東松島市ホームページ
東松島市小野字新宮前5番地（鳴瀬庁舎）

縦覧期間

自 令和7年4月1日
至 令和17年3月31日